

## 会 議 録

会 議 名	令和 4 年度第 1 回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 会長及び副会長の選出について（公開） 2 令和 3 年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況について（公開）
日 時	令和 4 年 9 月 9 日（金） （書面による審議を行った日）
書面による審議を 行った委員の氏名	飯野 友二            岡安 誠人 関 寛之            染谷 よし江 中山 正美          松本 純子 望月 秀嗣          谷田貝 しづ子 山本 和也          横川 しげ子
議 事	<p>第 1 回野田市行政改革推進委員会の開催は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面による審議としました。</p> <p>【発 送 日】令和 4 年 8 月 3 1 日（水）</p> <p>【回答締切日】令和 4 年 9 月 9 日（金）</p> <p>【取りまとめ】令和 4 年 9 月 9 日（金）</p> <p>【審 議 結 果】</p> <p>1 議題 会長及び副会長の選出について 了承する。</p> <p>【委員からの意見】特になし</p> <p>2 報告 令和 3 年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況について 報告を受ける。</p>

### 【委員からの意見概要】

(意見)

市報配布の見直しについて、どのくらいの目安でどのように考えているのか。ホームページへの移行について、活用不可の市民に対しての方法はどのようなものか。

(回答)

### 【PR 推進室】

市報の市ホームページへの移行については、現在、市報の配付及び市ホームページに PDF で掲載し、市の情報を発信しておりますが、ホームページのみとすることは現在考えておりません。

### 【市民生活課】

市報の配布については、自治会事務事業の見直しの中で、自治会連合会常任理事会で審議を進めていただいた結果、現時点で見直しは行わないが、将来的には配布方法の見直しについて検討していくとしておりますので、具体的な目安等は定めておりません。また、行政文書の配布については、市報の本文及び市ホームページに掲載できる内容について配布文書から除いていくという考え方ですので、紙面での周知等も継続してまいります。

(意見)

対象の NPO 法人、ボランティア団体が市民からどのような評価をされているのかの調査が必要ではないか。例えば、他市が導入している市民モニター制度の導入の検討を行い、市民の目線での NPO 団体の評価を行いその上でよりよい方向を市民により有効な施策を協議するのはどうか。

(回答)

### 【総務課】

市政モニター制度は、本市において平成 9 年度まで行っていましたが、頂いた意見が地元地域に関する要望や類似した内容・苦情が多かったことに加え、同じ方がモニターになり固定化されるなど、意見を市政にいかすという制度の趣旨になじまないと判断し終了しました。市政モニターに代わる制度として

は、市政懇談会、市長への手紙、市政メール、各種計画策定時におけるアンケート調査、パブリック・コメント手続等により個々の施策等に係る市民からの意見聴取の機会を設けているため、市政モニター制度の導入は現時点で考えておりません。

#### 【市民生活課】

市との協働事業の評価をする上で、NPO 法人やボランティア団体の関わり方などに対して、評価することは考えられますが、NPO 法人やボランティア団体の活動については、団体が自発的に行うものであるため、活動そのものを対象として市民が評価し、内容等を協議するべきものではないと考えます。

市では、今後も、NPO 法人やボランティア団体との連携を進めるとともに、NPO 法人やボランティア団体が自立した活動を行えるよう支援等をしてまいります。

(意見)

新設された「こども館」が、インクルーシブで総合的なこども館になる事を野田市発展のためにも期待している。子育て相談機能が併設されることを希望する。

(回答)

#### 【児童家庭課】

新設した「のだしこども館 supported by kikkoman」は、インクルーシブの理念を取り入れた「優しい施設」として整備しており、屋外には、障がいの有無にかかわらず誰もが共に遊べるインクルーシブな複合遊具や噴水付きの水遊び場などを整備しています。屋内には、体幹機能の訓練にもなるトランポリンやボールプール、また手の巧緻性こうちせい等も訓練できるボッチャ等を設置しています。利用者の要望や利用状況等を把握した上で、児童館運営協議会委員の意見を踏まえながら見直しを行い、多くの子供たちが安心して安全に利用できる施設運営を目指してまいります。

子育て相談機能については、保護者の子育てに対する不安や心配、また、子供たちからの声を児童厚生員が受け止め相談に当たりますが、より専門的な内

容については、子ども家庭総合支援課や子どもの発達相談室の専門の職員にならざることをしており、連携して対応してまいります。

(意見)

考え方は効率的だと思うが、退職後の再雇用であれば透明性公平性の確保の点で、広く応募すべきではないか。税金で報酬を支払う以上、市民にも経験ノウハウを持った人材もいるかもしれない。

(回答)

**【行政管理課】**

職員の再任用期間が満了した後については、必要に応じて会計年度任用職員を広く公募をして対応をしているところです。

(意見)

ゴルフ場の副業を検討するのはどうか。例えば、他市も招致を検討しているドローン研修、ドローン免許取得場所とし週2日貸し出す、旅行業者へ1日に異なるゴルフコース2か所ツアー等の提案等。

(回答)

**【みどりと水のまちづくり課】**

一般財団法人野田市開発協会のゴルフ場経営ですが令和3年度においては、入場者数は増加し3年ぶりに黒字決算となっています。

しかし、経営状況はまだ厳しいことからゴルフ場を活用した副業を計画する余裕はありませんが、今後、市民のコミュニケーションの場となる多様な可能性があるパークゴルフ場をひばりコース内に整備できるよう検討を進めてまいります。

(意見)

就農は重要であり、自然共生ファームを最先端のIT、AIを駆使した最先端の就農研修所にする構想はどうか。大学メーカー等と共同で科研費も視野にいれて最高レベルの次世代農業研修として取り組むのはどうか。既存の農業への波及

効果もでき、自然体の新たな取組として注目されれば農業従事者も増加できる可能性もあるのではないかと。

(回答)

**【農政課】**

就農支援の取組については、当初、新規就農者の育成と市内定住促進を目的に事業を実施してまいりましたが、令和4年度からは間口を広げ「農業後継者育成事業」として、新規就農者の育成に加え、農業後継者等の技術向上の場としても活用することといたしました。研修内容は、いずれも、農作物の栽培技術や農業経営の方法、農業機械の取扱いなど営農に必要な基礎的な内容を習得するものとなっており、最終的には独立した営農が可能な農業者を育成し、市内農業の振興を図ることを目的としております。ご提案のありました次世代に向けた最先端技術の研修については、実施に当たり施設、機材等の整備や指導者の確保が必要になるなど財政的、技術的に見て市が実施することは難しいものと考えております。このため、国や県の専門機関が担うものと考えているところであり、農業者から要望があれば研修先を紹介するなど適宜支援してまいります。

(意見)

市債の検討と並行し、地域通貨の検討を進めるべきではないかと。新たな取組例として、委員の報酬や市議会議員の報酬の一部を地域通貨にして発行することで、行政から安定した地域通貨が発行する。

市からの外部発注も一部は地域通貨支払を条件にすることを検討し、科研費等を活用しメーカー大学との実験プロジェクトの検討はどうか。

この検討に市民の中でノウハウ経験人脈を有したエキスパートボランティア(仮称)を広く公募し参画していただき行政職員の方へのアドバイスと勉強会を行い、野田市に最適な企画を構築するのはどうか。

(回答)

**【商工労政課】**

野田市には、野田市商業協同組合が発行する野田市共通商品券NOX(ノッ

クス)があり、市内の加盟店で利用されており、野田市の地域経済の活性化に寄与しております。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近年では現金の受渡しを伴わない、非接触型の決済方法(電子マネーや2次元コード決済など)が広く普及してきており、今後の地域通貨はスマートフォン等のアプリを活用した電子地域通貨が主流となるものと考えられます。

電子地域通貨については、利用者、加盟店のメリットが多く、地域経済の活性化や市の魅力推進のツールとして非常に有効な方策であると考えられますが、一方で、金融機関との連携を始め、システム構築に多額の費用が必要とも聞いており、加えて地域通貨の普及には、加盟店の拡大や、地域通貨の認知度のアップなど様々な課題があることから、費用対効果の面で十分な研究が必要であると認識しているところです。

まずは、野田市の地域通貨(商品券)である野田市共通商品券NOX(ノックス)の今後の在り方も踏まえ、野田市商業協同組合と電子地域通貨の導入について協議しながら、導入に当たっては必須となる市内金融機関の協力、支援の確保が必要と考えております。

#### 【人事課】

市議会議員の報酬は生活給とは異なるとされていますが、実態として専門の議員が増えている状況もあることから、生活給としての性質についても考慮が必要だと考えております。そのため、一部であっても議員報酬を利用できる場所が限定され、入手できる商品やサービスの種類も限定される地域通貨での支払は難しいのではないかと考えております。

また、生活給ではない非常勤特別職の職員の報酬については、学識経験者等遠方に在住在勤されている方もおり、新型コロナウイルス感染症の流行による審議会の書面開催の増加、今後のオンライン開催の増加を考えると、市外からの利用に対する利便性等も考慮しながら検討してまいります。

#### 【行政管理課】

現在、市では、市民の方からの提案を受けて、中央公民館と協働で実施する事業を実施しており、市民の皆様が持っている知識や経験をいかし、公民館で

実施する講座や催しの企画提案をしてもらい、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体の育成を行っております。

また、市政運営を実施していく上で、市民の有するノウハウを活用し、市民の皆様と一体となって事業を実施していく必要がありますので、事業の実施の際には、専門知識がある方を専門委員として委嘱するなど実施方法を検討してまいります。

今後、市民との協働を実現していくためにまずは、職員が受け身とならず積極的に各団体と連携をとっていく必要があると考えております。

(意見)

大綱全般に言えるかもしれないが、デジタルトランスフォーメーション（DX）の視点が弱いと思う。大綱に「情報化の推進」という項目はあるが、その記載は数年前からほとんど変わっていない。また、野田市行政管理課のホームページには、デジタル化に関する業務内容として、「電子計算機の有効活用及び調査研究に関すること」という記載があり、表現がやや古いと感じる。

国の動きをみると、昨年12月にはデジタル庁が「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を公表しているほか、岸田内閣が打ち出した「デジタル田園都市国家構想」には、総額5.7兆円の予算がついているなど、全国の自治体にとってはデジタル化に弾みをつけるチャンスが来ている。組織改編や人材育成などの人海戦術ではできない更なる生産性の向上や行政サービスの高度化に向けてDXの推進は欠かせない視点であり、その推進を大綱にしっかりと位置付ける必要がある。

(回答)

#### 【行政管理課】

現在の行政改革大綱では、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」といいます。）に関する事項の記載内容については、見直しを行っておりませんが、自治体DXを推進していくためには、体制の強化が必要であると考えており、令和4年度4月から総務部行政管理課電子計算係を情報政策係と改め、今までのパソコンネットワーク管理といった技術的な業務だけでなく、事

務の効率化、市民サービスの向上等につながる施策を全体的な視点で進めていくこととし、総務部行政管理課情報政策係の職員を増員し体制を強化した上で、自治体DXを積極的に推進していくこととしました。

行政改革大綱への位置付けについては、令和5年度、6年度の2か年で行政改革大綱の見直しを実施していく中で、委員の皆様にご審議をいただきながら市のDXの推進に向けた見直しを実施してまいりたいと考えております。

(意見)

行政の電子化は迅速な導入が急務な案件である。体制強化に関して市民モニター制度の導入を検討し、現在市民がどのような手段でネットを活用しているか、何が課題なのかを年代別の状況実態を把握し、電子化の知識経験人脈をエキスパートボランティア（仮称）として公募し、電子化に関する助言アドバイス及び市職員との交流勉強会を行うのはどうか。

(回答)

**【行政管理課】**

DXについては、情報収集等を行いながら導入できるものから順次、検討及び導入を行ってまいります。

また、電子化に向けてのエキスパートボランティアの導入については、セキュリティの関係もあることから、ボランティアとしての導入については難しいと考えておりますが、市民の有するノウハウを活用し、市民の皆様と一体となった市政運営を実施していく必要がありますので、事業の実施の際には、専門知識がある方を専門委員として委嘱するなど検討してまいります。

(意見)

行政管理課電子計算係を情報政策係へ名称変更しことについて周知が不十分である。市民に分かりやすい名称と主幹クラスの増員が必要ではないか。

(回答)

**【行政管理課】**

自治体DXを推進していくためには、体制の強化が必要であると考えてお

り、令和4年度4月から総務部行政管理課電子計算係を情報政策係と改め、今までのパソコンネットワーク管理といった技術的な業務だけでなく、事務の効率化、市民サービスの向上等につながる施策を全体的な視点で進めていくこととし、総務部行政管理課情報政策係の職員を増員し体制を強化した上で、自治体DXを積極的に推進していくこととしました。

体制についても、主幹、副主幹兼係長、主査、主事、会計年度任用職員の5名体制としております。

なお、名称等の変更は現時点では考えておりません。

市民の周知につきましては、積極的に実施してまいります。

(意見)

統廃合した部署の効果・進捗状況はどうか。

(回答)

#### 【PR推進室】

PR推進室は、魅力推進課、広報広聴課の広報部門及び商工観光課の観光部門を一つに集約、また他の部署とも連携し、情報を収集・発信する部署として設置されました。PRというのは、様々な手法・媒体があり、効果が出るまでの時間や、費用対効果の検証など評価が難しいところがあります。また、日頃から、地域の情報を得るために職員がまちに出て、アンテナを広げ、情報の収集・発信に努めていますが、まだまだ不十分であります。今後の課題については、応援ソングの活用、市の施策のPR、イベントの開催などを通して、市民だけでなく、市外の方にも広く野田市を理解いただき、SNSの登録者数の増加や定住人口の促進など目に見える形で効果を出していくことであると考えています。そのためにも、PR推進室の評価の検証については毎年行い、その都度課題を整理してまいります。

#### 【行政管理課】

子どもに関する窓口の一本化を図ることを目的として、令和4年度から児童家庭部の名称を健康子ども部に変更し、保健福祉部に所属する保健センター、関宿保健センター及び子ども支援室を健康子ども部へ移管しました。また、子

ども支援室については、「発達・療育」に関する専門的な相談が中心となることに加え、ことば相談室、こだま学園及びあさひ育成園を子ども支援室へ移管させることから、室の名称を子どもの発達相談室としました。

窓口を一本化したことで、今まで以上に情報の連携がとれており、より機動的になったと考えておりますが、組織を統合して8か月のみで効果を評価することは難しいので、毎年評価を行いながら、改善してまいります。

(意見)

市民モニター制度を導入し、広く市民へPRすることとエキスパートボランティア（仮称）の導入を並行して検討するのはどうか。

(回答)

**【行政管理課】**

附属機関の委員構成については、学識経験者、各種団体の代表、公募委員等を委嘱しており様々なご意見を頂いていることから、各附属機関にエキスパートボランティアを導入していくことは考えておりません。

また、公募委員につきましても幅広い市民の方から応募をいただいております。応募者増員に向けて市報、ホームページ等で引き続き周知をしております。

(意見)

審議会における公募委員数のバランスの再検討を求める。行政改革推進委員の公募委員2名は少ない。

(回答)

**【行政管理課】**

公募委員については、「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」に基づき、平成30年の委員改選時に公募委員枠を1人から2人に拡充し、定員10名のうち2名としております。なお、現在のところ増員の予定はありません。

(意見)

出張所に限らず、市民と直接対応する部署への適正配置の考慮と職員の昼食

場所の確保を求める。

(回答)

**【人事課】**

職員の配置については、職員の適性や能力を十分に発揮できるような配置に努めております。

また、多くの部署が市民と直接対応する機会があることから、日々適切な接遇を心掛けるとともに、接遇研修等を実施し接遇の向上を図っているところで

す。職員の昼食については、出前利用や弁当を持参する職員もおり、自席で取ることを可能としています。自席以外の場所では、8階オープンスペース、地下休憩スペース、地下休憩室（男女別）が利用できます。

**【行政管理課】**

適正な職員配置ヒアリングを実施し、業務内容等を確認した上で、再任用職員及び会計年度任用職員を含め、適正な職員配置を実施しているところです。

(意見)

経験豊かな再任用職員による保険・福祉・障がい・医療・児童相談一本化の窓口の創設を求める。

(回答)

**【人事課】**

令和5年度より段階的に定年延長が実施され、60歳から65歳の定年延長職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員と様々な形態の高齢期職員が混在する形になります。これまでの再任用職員に加え、そのような意欲と能力のある人材を、幅広い職域で最大限活用できるよう努めるとともに、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験について、窓口業務などスタッフ職として積極的に活用できる環境を整備してまいります。

**【行政管理課】**

ワンストップサービスについては、令和6年度を目途に総合窓口の開設を視野に入れ検討を行うこととしており、実施に向けて市川市の視察を行いました。

た。

市川市と同様の総合窓口の開設には、事務スペースの確保、システム構成、財源の確保、広範囲の事務に精通した職員の要請等の課題があることから、早期に開設することは難しく、今後更に検討を重ねなければならないと考えております。

市としては、できることから始めていくことが重要と考えており、令和4年12月15日に、亡くなられた方の御遺族が行う手続のワンストップ窓口である「おくやみコーナー」を設置いたしました。

(意見)

通信教育講座・研修受講者に講師としての自覚をもたせることは非常に効果的だと思う。講師の日常業務、引継ぎ内容等を映像にし記憶媒体に残せば、職員以外の任用職員研修、将来のAI導入においても役に立つ。

申請手続の際、手続の流れを動画で見ることができれば、申請における事前の準備もでき、業務時間が短縮される。将来のWEB申請にも役立つと思う。

記憶媒体活用は行政職員だけでなく市民も含め、様々な知識経験を記憶媒体で残す仕組みを構築するのが有効だと考える。またエキスパートボランティア(仮称)を公募し様々な経験知識人脈のある方を外部講師の代わりになってもらえば費用削減にもなる。

(回答)

**【行政管理課】**

申請手続案内等を動画で行うことで、理解しやすくなる等市民サービスの向上につながると考えられますので、デジタル化を推進していく行政管理課情報政策係において調査研究を行い、導入できるものから実施してまいります。

(意見)

市有の未利用地の売却の促進を求める。

(回答)

**【管財課】**

令和4年度は、これまでに未利用地1件を入札により売却しました。

今年度は、更に売払いが見込める普通財産7件の処分を予定しており、引き続き未利用地の売却を促進してまいります。

(意見)

更なるネーミングライツの推進、未利用地の売却の推進を求める。

(回答)

**【管財課】**

令和4年3月にネーミングライツパートナーの募集を行い、応募のあった4施設についてネーミングライツ契約を締結し8月1日から愛称の使用を開始しております。

3月に応募がなかった8施設については、随時募集に切り替えて10月17日から再募集を行い、これまでに1施設について応募があり、契約締結に向けて協議を進めております。

今後も公有財産の有効活用のためネーミングライツの推進に努めてまいります。

(意見)

×や△の評価項目については、継続的に取り組んでほしい。

(回答)

**【行政管理課】**

×や△の項目については、引き続き進行管理を行い、事業の実施や見直しに向けて取り組んでまいります。

(意見)

「野田市行政改革大綱」の抜本的な見直しの必要性を感じる。当該大綱が改訂された平成31年3月以降、社会通念を大きく変えるような出来事が相次いで起こり、この間、感染症対策の徹底による社会経済活動の停滞やテレワークの浸透による働き方の変化、原料費の高騰や円安に伴う物価高などにより、市民

の価値観は大きく変化している。こうした変化を大綱に取り入れる必要があるのではないか。

(回答)

**【行政管理課】**

令和元年に行政改革大綱の改訂を行い、現在の大綱は令和6年度までとなっております。昨年度も一部の見直しを委員の皆様にご審議をいただき実施いたしました。行政需要の変化に対応できるよう令和5年度、6年度の2か年で大綱の改訂に取り組んでまいります。

(意見)

昨今の風潮からみて、現行の大綱にSDGsの概念が一切入っていないことはいかがなものか。令和入り後に改訂された他自治体の行政改革大綱には押しなべてSDGsの概念が盛り込まれており、現行の大綱のままでは、やや時代遅れの感が否めない。とりわけ、ゼロカーボンに野田市としてどのように向き合っていくのかということは行革の重要な視点と思われる。

(回答)

**【行政管理課】**

SDGsについては、現在策定している野田市総合計画の後期基本計画の中で盛り込んでおります。

次の行政改革大綱の改訂に当たっては、SDGsの概念を取り入れてまいります。

(意見)

総括表は、全職員にどのような方法で周知しているのか。

(回答)

**【行政管理課】**

行政改革大綱の取組状況及び総括表については、庁内ネットワークを活用し、全職員に対して周知を行っております。

(意見)

PR 推進は市内部のみならず、メディア利用により、市外にも向けた PR の推進を求める。

(回答)

**【PR 推進室】**

現在、PR 推進室では、行政情報の発信が主だった SNS (FaceBook) の新しい取組として、足をつかって入手した情報やこれまでの各部門での蓄積していた市の魅力情報を活用し、「市民でも知る人ぞ知る、市の歴史や地理に関する情報」と題して毎週末に投稿するとともに、市報でもお知らせしています。今後も野田市の魅力を SNS を活用して市内外に発信してまいります。また、月一度の定例記者会見や随時のプレスリリースにより、行政情報やまちの話題を新聞、テレビ各社などのメディアに情報を発信しています。

(意見)

職員からの行政改革の提案制度について、今までどのような提案があり、実際に実行した案件はあるか。

(回答)

**【行政管理課】**

全職員を対象として、毎年度事務改善提案制度を実施しております。

提出された意見のうち、実際に取り入れた内容のうち、来庁者向けのもの例としては、低層棟、高層棟を間違える来庁者がいることから、正面玄関広告付案内板の空きスペースに矢印による案内表示を掲示すること、相談窓口においては、プライバシー確保のため仕切りを設置し、相談しやすい環境をつくること等を実施しており、職員向けの例としては、会議録作成ソフトの導入により、会議録作成時間の短縮を図っております。